



新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動

～吉野川で2か所、重信川で1か所の「かわまちづくり計画」を登録！～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組を推進するため、「かわまちづくり」支援制度に基づき、市町村等が作成した計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、四国では、「吉野川上流かわまちづくり」および「石手川かわまちづくり」が新規登録、「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」が変更登録されました。

これらの取組に対し、国土交通省では、親水護岸などのハード整備のほか、河川空間へのオープンカフェ等の設置を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施します。

《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

(かわまちづくり支援制度については別紙①、今回の登録箇所については別紙②～⑤-2を参照ください)

■総合的な問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 河川部 河川計画課 TEL 087-811-8317(代表)

◎課長補佐

ふじさか まさし
藤坂 昌史

■吉野川上流かわまちづくりに関すること

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 TEL 088-654-2211(代表)

◎副所長(流域治水)

あいだ はるみ
相田 晴美

流域治水課長

はやしだ たくと
林田 拓都

■石手川かわまちづくりに関すること

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 TEL 089-972-0034(代表)

◎副所長

なかつか こう
中塚 光

工務第一課長

よしむら まさし
吉村 匡

■早明浦ダム周辺地区かわまちづくりに関すること

国土交通省 四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所 TEL 0883-72-3000(代表)

◎副所長

いしかわ ひろし
石川 洋

調査課長

おかだ ひろたか
岡田 浩孝

◎主な問い合わせ先

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和7年8月時点:303か所)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例

遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)

オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曾川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)

河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)

親水護岸の利用
(新町川／徳島市)

令和7年度「かわまちづくり計画」 登録箇所一覧(四国地整管内)

別紙②

所管窓口 (整備局名)	登録箇所名	推進主体 (申請者)	事業実施箇所					備考
			都道府県	市区町村	水系名	河川名	河川管理者	
四国地方整備局	よしのがわ じょうりゅう 吉野川上流かわまちづくり	よしのがわ じょうりゅう すいしん 吉野川上流かわまちづくり推進 きょうぎかい 協議会	とくしまけん 徳島県	みまし みよし し 美馬市、三好市、つる ぎ町、東みよし町	よしのがわ 吉野川	よしのがわ 吉野川	国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所	別紙③
四国地方整備局	いしてがわ 石手川かわまちづくり	しげのぶがわ すいしんきょうぎ 重信川かわまちづくり推進協議 かい 会	えひめけん 愛媛県	まつやまし 松山市	しげのぶがわ 重信川	いしてがわ 石手川	国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所、 愛媛県	別紙④
四国地方整備局	さめうら しゅうへん ちく 早明浦ダム周辺地区 かわまちづくり	さめうら しゅうへんみずべりかつようそ 早明浦ダム周辺水辺利活用 くしん きょうぎかい 促進協議会	こうち けん 高知県	もとやまちょう とさちょう お 本山町、土佐町、大 おかわむら 川村	よしのがわ 吉野川	よしのがわ 吉野川	国土交通省四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所、 高知県	別紙⑤

「吉野川上流かわまちづくり」

別紙③

(徳島県美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)

対象河川：一級河川 吉野川水系吉野川 【国管理河川】

市町村名：徳島県美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町

推進主体：吉野川上流かわまちづくり推進協議会



1. 概要

実施箇所である2市2町は、徳島県の北西部に位置し、平成20年に「観光圏」の認定を受け、現在官民で構成される「にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会」のもと、吉野川沿いにおいては、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの資源等を活かした取り組みが計画・推進されているところであり、その取組を充実させるため、本計画では、様々なイベントの開催、また定着化に向け、安全・安心に川にふれあえる水辺空間の整備・利用に係る施策を実施し、地域の魅力の向上、観光振興の促進を図ります。

河川管理者(国土交通省)では、この取組に必要な河川管理施設の整備などの支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：河川管理用通路、階段護岸、整地(高水敷整正)、河道内樹木伐採

徳島県、美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町：学習看板、多目的広場

3. ソフト施策の内容

国土交通省：水難事故防止教室等の開催 等

徳島県、美馬市、三好市：イベント開催(防災訓練、花火大会、マラソン等)、水難事故防止教室等の開催 等
つるぎ町、東みよし町

公園内整備位置図



公園外整備位置図



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

(徳島県美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)

(現状)



(整備後)

【吉野川上流かわまちづくりによって期待できる効果】

- ・地域の集客力向上、滞在型観光の促進
- ・地域活力の向上



「石手川かわまちづくり」(愛媛県松山市)

別紙④

対象河川：一級河川 重信川水系石手川 【国・県管理河川】

市町村名：愛媛県松山市

推進主体：重信川かわまちづくり推進協議会



1. 概要

松山市は、松山城を中心に発展してきた旧城下町で、道後温泉や「文学の街」としても知られる観光都市です。こうした豊かな観光資源を背景に、「国際観光温泉文化都市」に指定され、年間約600万人の観光客が訪れています。

松山市を流れる石手川は、自然環境に恵まれた水辺空間であるとともに、周辺には道後温泉やスポーツ施設が集まり、地域の回遊性向上や賑わいの創出につながる高いポテンシャルを有しています。

この特性を活かし、本計画では石手川沿いにランニングコースとして利用できる管理用通路を整備し、快適性や連続性の向上を図るとともに、憩いや交流の場、さらには子供たちの環境学習の場として利用できる拠点箇所を整備します。また、地域住民や民間事業者と連携し、水辺の多様な利用による賑わい創出にも取り組んでいきます。

河川管理者(国土交通省または愛媛県)においても、こうした取組に対し、必要となる河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則第22に基づく都市・地域再生等利用区域の指定などの支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

(国土交通省) 管理用通路、親水護岸、緩傾斜水辺 等
(愛媛県) 管理用通路、親水護岸 等

(松山市) ベンチ、サイクルスタンド 等

3. ソフト施策の内容

(国土交通省) 都市・地域再生等利用区域の指定 等
(民間 等) 各種イベントの開催 等

(松山市・愛媛県) コースマップの作成 等





※本図は計画段階のイメージであり、整備内容および配置等は今後の検討により変更となる場合がある。



※本図は計画段階のイメージであり、整備内容および配置等は今後の検討により変更となる場合がある。

「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」(変更)

もはやまちょう とさちょう おおかわむら
(高知県本山町、土佐町、大川村)

別紙⑤

対象河川：一級河川 吉野川水系吉野川【国・県管理河川】

市町村名：高知県本山町、土佐町、大川村

推進主体：早明浦ダム周辺水辺利活用促進協議会



1. 概要

早明浦ダムは、水源地域対策特別措置法施行以前に建設され、ダム周辺が未整備であったため、昭和57年度から令和2年度までの期間に、ダム周辺環境整備事業として公園や防災坂路等を整備し、引き続いて令和3年度からは「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」として、水辺整備に係るソフト施策、ハード施策に取り組んできました。この結果、ダム湖や下流吉野川の水辺利用や地域活性化の拠点づくりなどが活発に行われ、自治体、民間団体、河川管理者等の多様な主体の連携・協働も進んできました。

こうした一連の取組をさらに充実、発展するため、本事業は地域最大の資源である「早明浦ダム」を中核として、カヌーのまちづくりや定期遊覧船運航等「スポーツツーリズム」や「レジャー」による水辺利活用の活発化、また「宿泊滞在」「体験活動」「インフラツーリズム」の充実等を推進し、3つの水辺拠点エリアの連携・情報発信等により地域の魅力向上と地域全体の活性化の波及・拡大を図ります。

河川管理者では、この取組に対し、必要となる河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：管理用通路、湖岸整備(護岸等)、
進入路の整備 等

水資源機構：支障木伐採

高知県：樹木伐採

本山町：展望キャンプ場の整備 等

土佐町：キャンプ場の拡張 等

大川村：桟橋整備、環境整備 等

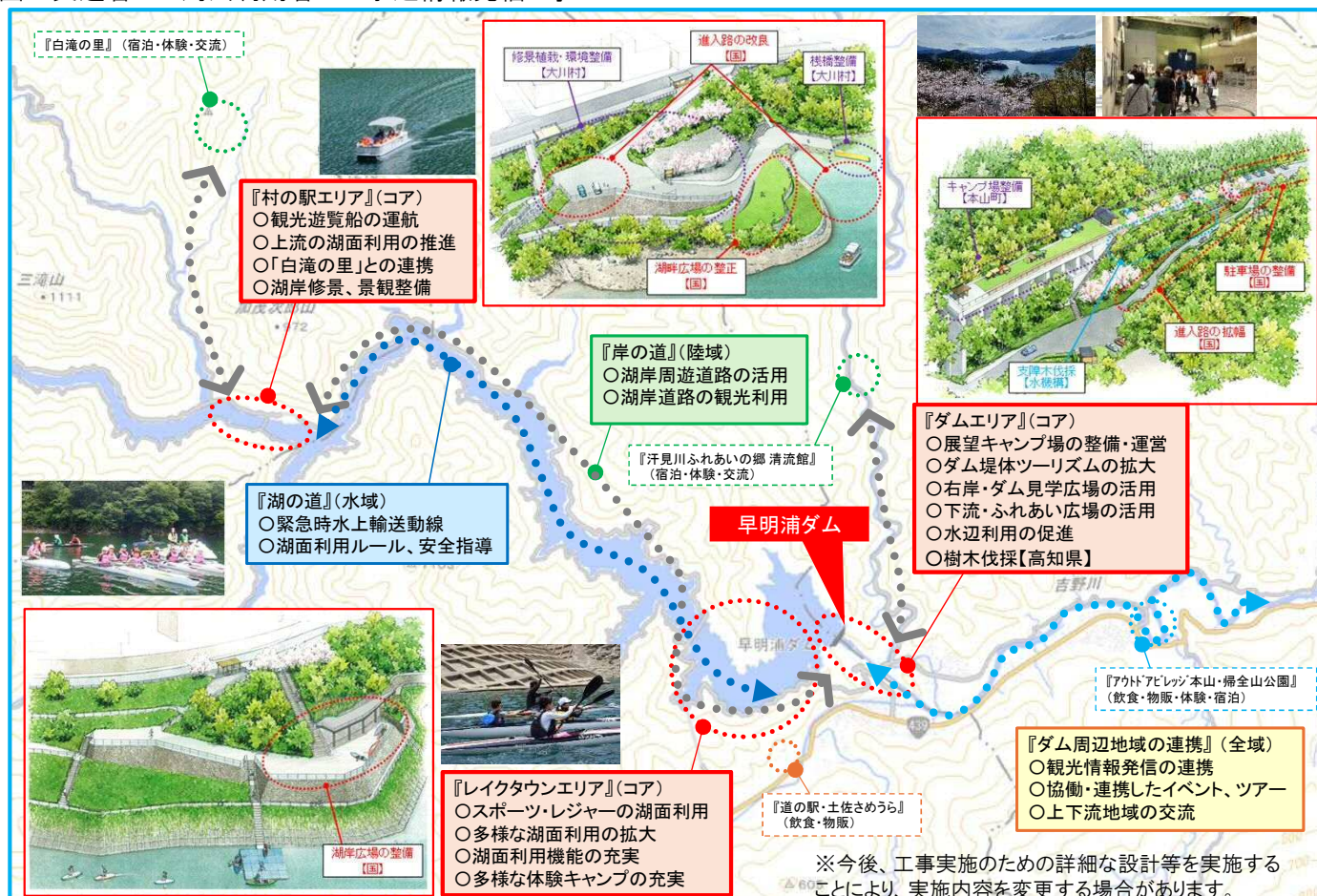
本山町：キャンプ場運営、インフラツーリズム 等

土佐町：湖面スポーツ・レジャー利用 等

大川村：遊覧船運航、宿泊プログラム 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：河川利用者への水辺情報発信 等



さめうら しゅうへんちく
「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」(変更)

もとやまちょう とさちょう おおかわむら
(高知県本山町、土佐町、大川村)

別紙⑤-2

「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」は令和3年度から親水護岸の整備やカヌー等のアクティビティ運営などを進めており、雄大な自然を活かした様々な体験をお楽しみいただくことができます。

今回の変更登録では、「水辺を活かしたスポーツ&レジャーのかわまちづくり」をコンセプトに、利活用ニーズが高まっている早明浦ダムの湖面と周辺環境を積極的に活かした「スポーツ」「レジャー」「宿泊滞在」「インフラツーリズム」等を推進し、周辺地域の更なる活性化と賑わいの創出を目指します。

3つの水辺拠点エリア [各エリアの特色]

『ダムエリア』

『レイクタウンエリア』

『村の駅エリア』



開放感溢れ、絶景が
楽しめる展望台
キャンプ場に進化



スポーツ&レジャー
体験の質や幅が
さらに広がる



遊覧船の運航や
釣り、カヌー、ボート、SUP
などの観光利用
さらに充実

ダム湖、ダム下流の水辺活用
『スポーツ』 & 『レジャー』

連携

スポーツ&レジャーと連携した
『宿泊滞在型利用』

【スポーツ利用】

- 競技カヌー（スプリント、スラローム）、選手育成
- 競技大会の誘致・開催



【レジャー利用】

- カヌー、カヤック、SUP、ラフティングなどの体験



- スポーツ合宿
- カヌー競技大会の開催
- アクティビティ体験者の宿泊
- キャンプ場などの宿泊施設充実



※ここに示すものは一例です。